

耐震改修工事等 交付申請時に必要な書類

全員が提出するもの	
※同一年度に耐震診断の補助を受けた場合は、次の2～4及び5(1)を省略できる場合があります	
	1. 民間住宅耐震対策支援事業費補助金交付申請書(様式第 1 号)＊
	2. 住宅の所有者及び建築年が確認できる書類で、次に掲げるもののうちいずれかの写し (1) 住宅の建築時の建築確認通知書又は検査済証 (2) 住宅の登記事項証明書 (3) 住宅の固定資産税課税台帳(兼)名寄帳 (4) その他
	3. 市税に係る完納証明書 (三豊市に滞納がないことの証明)
	4. 民間住宅耐震対策支援事業耐震診断報告書(様式第 11 号)＊
	5. 既存住宅の耐震改修工事等に係る設計図書 (1) 付近見取図(方位、道路及び目標となる地物を明示したもの) (2) 配置図(道路、建物位置等を記載)、各階平面図(耐震改修工事等を行う部分を明示したもの) (3) 立面図又は断面図(高さがわかるもの) (4) 補強計画時の構造評価がわかる計算書(耐震診断技術者によるもの) (5) 基本方針別添第 2 に示す計算を行った場合は、耐震改修工事等にかかる構造詳細図 (6) その他耐震改修工事等の内容が確認できる図書
	6. 耐震改修工事等に係る見積書の写し
申請者と所有者が異なる場合に必要	
	・所有者の完納証明書 (三豊市に滞納がないことの証明)
	・所有者の承諾書＊
申請者の現住所と補助対象住宅の所在地が異なる場合	
	・誓約書(任意様式)
補助金に関する手続きを委任している場合	
	・委任状＊
建築確認が必要な場合	
	・建築確認済証の写し

＊様式は、三豊市ホームページからダウンロードできます。



※ 場合によっては、上記以外の書類の提出を求められることがあります。

※ 交付申請書類の審査後、交付決定通知を交付(郵送)します。審査には概ね 2 週間を要します。余裕を持ってお手続きの準備をすすめていただきますようお願いいたします。

ご不明な点等につきましては、建築住宅課へお問い合わせください。

電話:0875-73-3044 MAIL:kenchiku@city.mitoyo.lg.jp